

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月19日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

### 提出者

住 所 水戸市城南2丁目7番14号

氏 名 株式会社 関電工

理 事 茨城支店長 福加 博人

電話番号 050-3133-2075

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 関電工 茨城支店
事業場の所在地	茨城県内工事現場（水戸市を除く）
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,868.620t	全処理委託量	5,868.620 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	154.846 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	5,841.246 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	23.682 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

※事務処理欄

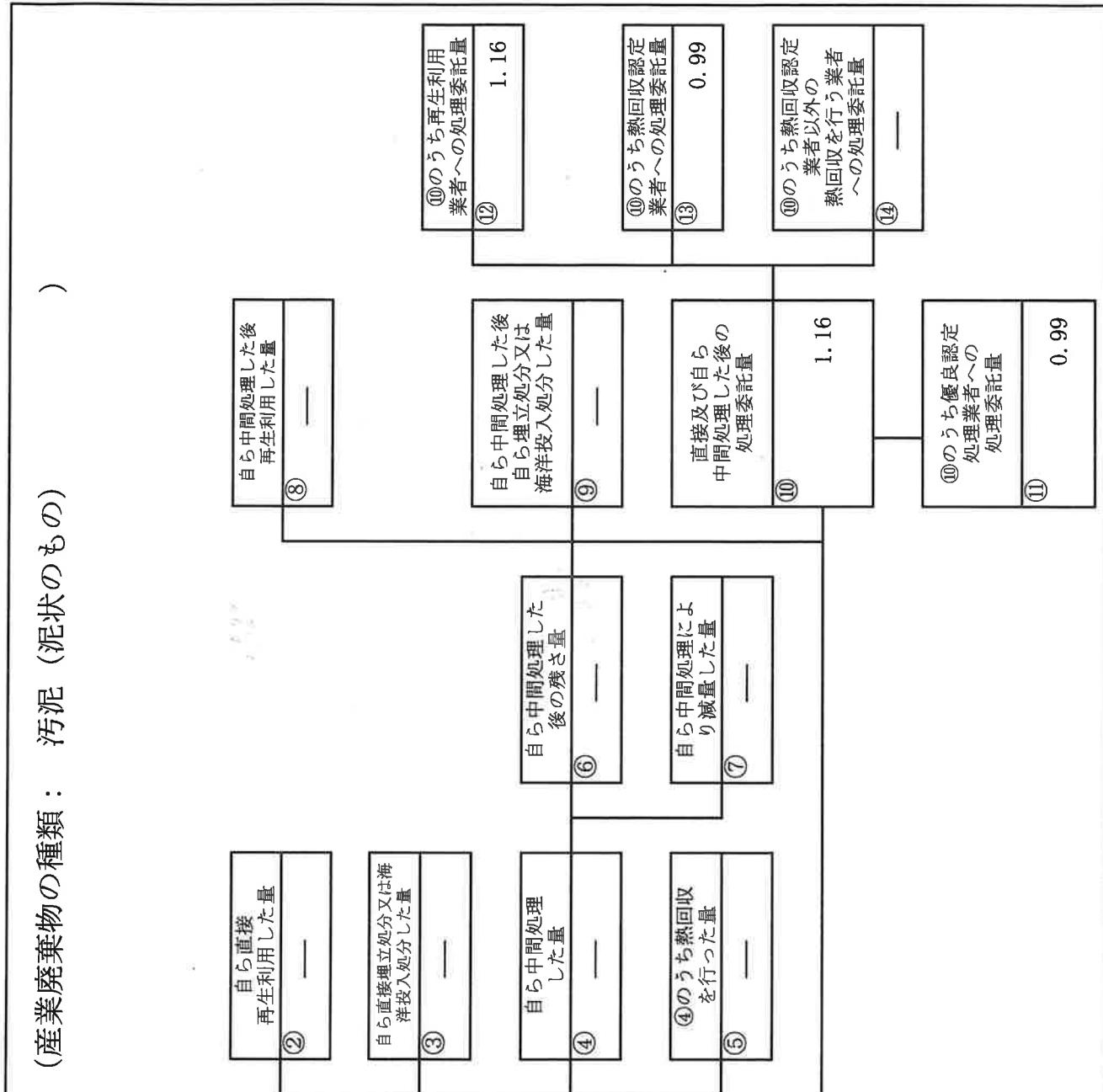


(日本工業規格 A列4番)

### 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥(泥状のもの)

計画の実施状況	
項目	実測値
有償物量	1.16
排出量	1.16
①	1.16
不要物等発生量	—
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分を又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	1.16
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.99
⑫再生利用業者への処理委託量	1.16
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.99
⑭熱回収を行う事業者への処理委託量	—



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥（無機性）

1

計画の実施状況	
項目	実測値
①排出量	2348.50
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
⑨自ら埋立処分を又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	2348.50
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	2348.50
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収を行う事業者以外の処理委託量	

(産業廃棄物の種類： 汚泥（無機性）)

②	—	自ら直接再生利用した量	⑧	—	自ら中間処理した後再生利用した量	⑪	2348.50	⑯のうち再生利用率 業者への処理委託量
③	—	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	—	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫	2348.50	⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量
④	—	自ら中間処理した量	⑩	2348.50	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑬	—	⑯のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
⑤	—	④のうち熱回収を行った量	⑦	—	自ら中間処理により減量した量	⑮	—	⑯のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑥	—	自ら中間処理した後 の残さ量	⑪	—		⑯	—	

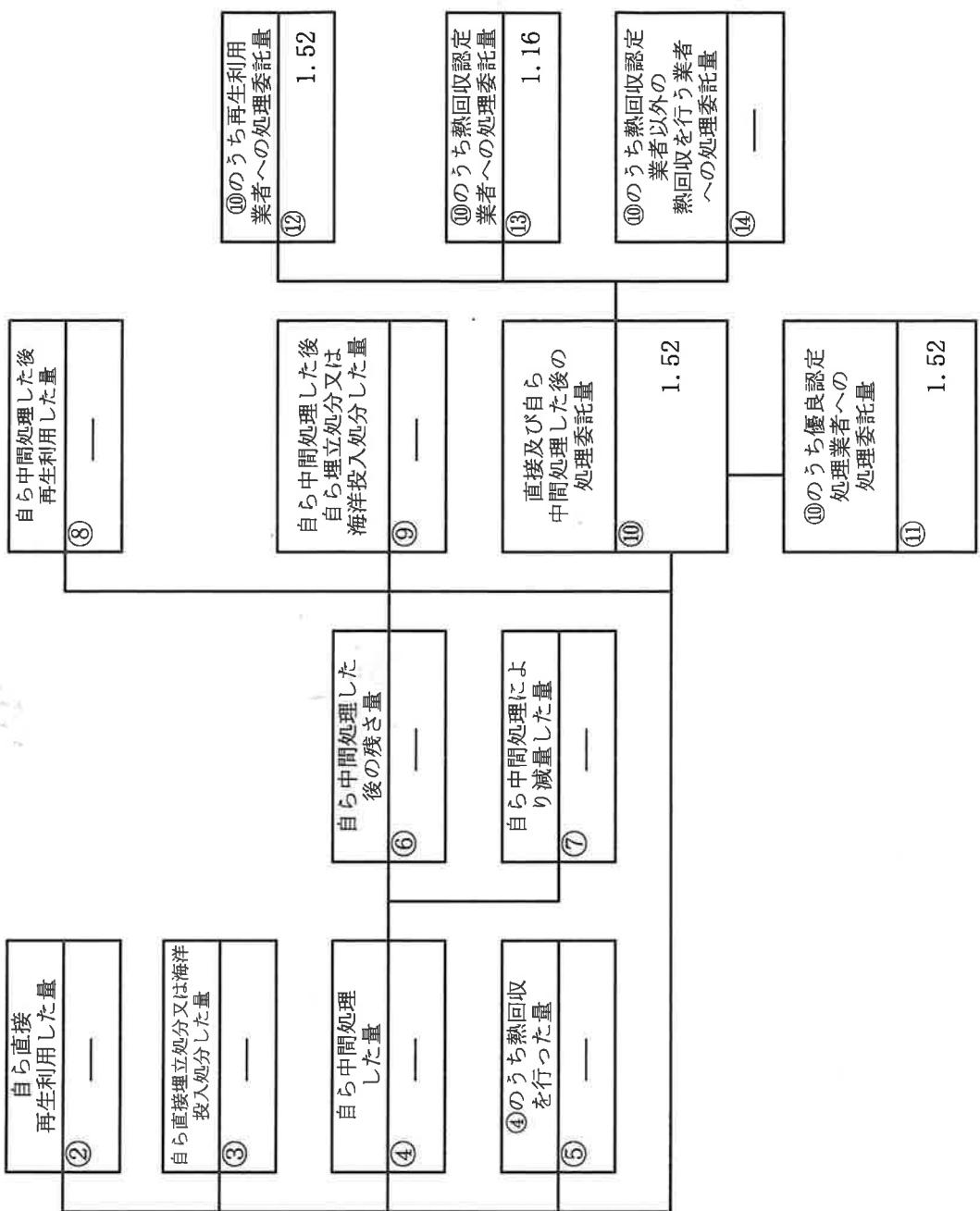
## 計画の実施状況

## (産業廃棄物の種類： 殻油)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
①排出量	排出量 ① 1.52
②+③自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分を又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	1. 52
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1. 52
⑫再生利用業者への処理委託量	1. 52
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1. 16
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う事業者への処理委託量	—

1

密油



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類 )

有 債 物 量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量	②	—
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	—

排出量	①	53.19
-----	---	-------

項目	実測値	
①排出量	53.19	
②+⑧自ら再生利用を行った量	—	
④自ら熱回収を行った量	—	
⑤自ら中間処理により減量した量	—	
⑦自ら埋立処分を行った量	—	
⑨自ら直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑥	—
⑪全処理委託量	53.19	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	17.12	
⑬再生利用業者への処理委託量	53.19	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う事業者の処理委託量	14.86	
⑮うち優良認定処理業者への処理委託量	—	
⑯うち再生利用業者への処理委託量	17.12	

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	—
------------------	---	---

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	53.19
-------------------	---	-------

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	—
----------------------------	---	---

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	14.86
--------------------	---	-------

⑪のうち熱回収をを行う業者への処理委託量	⑭	—
----------------------	---	---

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設工事の紙くず)

有 備 物 量	
不要物等発生量	

自ら直接 再生利用した量	
② —	

自ら直接埋立処分又は海洋 投入処分した量	
③ —	

排 出 量	0.76
-------	------

項目	実測値
①排出量	0.76
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	0.76
⑪優良認定業者への処理委託量	0.76
⑫再生利用業者への処理委託量	0.76
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.63
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う事業者の処理委託量	

自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑧ —	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑫ 0.76	

自ら中間処理 した量	
④ —	

自ら中間処理 した後の残さ量	
⑥ —	

自ら中間処理 した後の減量	
⑦ —	

自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
⑩ 0.76	

自ら中間処理した後 業者への処理委託量	
⑪ —	

自ら中間処理した後 業者への処理委託量	
⑫ 0.76	

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設工事の木くず

1

```
graph TD; A[実施状況] --> B[有償物量]; A --> C[不要物等発生量]
```

実施状況

有償物量

不要物等発生量

排 出 量	48, 38	①
自ら直接 再生利用した量	—	②
自ら直接埋立処分又は海洋 投入処分した量	—	③

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

有 償 物 量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量

② —

自ら直接埋立処分又は海洋  
投入処分した量

③ —

排出 量

① 11.88

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧ —

⑩)のうち再生利用 業者への処理委託量
⑫ 11.88

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入又は海洋 投人処分した量
⑨ —

⑩)のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑬ 1.33

自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
⑩ 11.88

⑩)のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量
⑭ —

⑩)のうち優良認定 業者への 処理委託量
⑪ 5.82

自ら中間処理 した量
④ —
自ら中間処理した 後の残さ量
⑥ —

自ら中間処理によ り減量した量
⑦ —
自ら中間処理によ り減量した量
⑧ —

項目	実測値
①排出量	11.88
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分を行った量 海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	11.88
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	5.82
⑫再生利用業者への処 理委託量	11.88
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	1.33
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う事業者への処 理委託量	—

## 計画の実施状況

## (産業廃棄物の種類)

ガラスくず・コシクリートくず及び磁器くず

計画の実施状況

項目	実測値
①排出量	0.43
②+⑧自ら再生利用を行った量	-
⑤自ら熱回収を行った量	-
⑦自ら中間処理により減量した量	-
③+⑨自ら埋立処分を又は海洋投入処分を行った量	-
⑩全処理委託量	0.43
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.13
⑫再生利用業者への処理委託量	0.43
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.13
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう事業者への処理委託量	-

自ら直接 再生利活用した量	—
② —	
自ら直接埋立処分又は海洋 投入処分した量	—
③ —	
自ら中間処理 した量	—
④ —	
④のうち熱回収 を行った量	—
⑤ —	

自ら中間処理した後 再生利用した量	(8) —	
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	(9) —	
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	(10) 0.43	
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	(11) 0.43	
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	(12) 0.13	
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	(13) 0.13	
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	(14) —	
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	(15) 0.13	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

有 傷 物 量	
不要物等発生量	

不	要	物	等	発	生	量
---	---	---	---	---	---	---

排 出 量	① 0.43
自ら直接再生利用した量	② —

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ —
自ら中間処理した後の残さ量	④ —

項目	実測値
①排出量	0.43
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分を又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	0.43
⑪優良認定業者への処理委託量	0.13
⑫再生利用業者への処理委託量	0.43
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.13
⑭熱回収を行う事業者への処理委託量	0.13

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ —
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ —
自ら中間処理した後の残さ量	⑥ —
自ら中間処理により減量した量	⑦ —
自ら中間処理した後の中間処理及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ 0.43
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 0.13
⑪のうち優良認定業者への処理委託量	⑬ 0.43
⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う事業者への処理委託量	⑭ 0.13
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑮ 0.13
⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑰ 0.43
⑰のうち自ら中間処理した後の処理委託量	⑱ 0.13

### 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有))

計画の実施状況	
項目	実測値
①排出量	0.35
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③⑨自ら埋立処分を又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	0.35
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.35
⑫再生利用業者への処理委託量	0.35
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収を行う事業者への処理委託量	

自ら直接 再生利用した量	—
自ら直接埋立処分又は海洋 投入へ処分した量	—
自ら中間処理 した量	—
④のうち熱回収 を行った量	—
⑤	—

自ら中間処理した後 再生利用した量	(8) —	
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	(9) —	
自ら中間処理した 後の残さ量	(6) —	
自ら中間処理によ り減量した量	(7) —	
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	(12) 0.35	
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	(13) —	
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	(14) —	
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	(11) 0.35	
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	(11) 0.35	

計画の実施状況	
不要物等発生量	有 債 物 量
① 排 出 量	② 自ら直接 再生利用した量
37.23	—
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋 投入処分した量
	—
	④ 自ら中間処理 した量
	—
	⑤ 自ら熱回収 を行った量
	—
	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量
	—
	⑦ 自ら中間処理によ り減量した量
	—
	⑧ 自ら埋立処分を又は 海洋投入処分を行った量
	—
	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
	—
	⑩ 自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
	37.23
	⑪ 優良認定業者への 処理委託量
	28.65
	⑫ 再生利用業者への処 理委託量
	37.23
	⑬ 热回収認定業者への処 理委託量
	9.22
	⑭ 热回収を行う事業者への 処理委託量
	28.65

(産業廃棄物の種類： 管理型混合廃棄物 )

① 排出量	37.23	項目	実測値
②+⑧自ら再生利用を行った量	—	①排出量	37.23
⑤自ら熱回収を行った量	—	②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—	⑤自ら熱回収を行った量	—
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	—	⑦自ら中間処理により減量した量	—
⑩自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	37.23	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	—
⑪優良認定業者への処理委託量	28.65	⑩自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	37.23
⑫再生利用業者への処理委託量	37.23	⑪優良認定業者への処理委託量	28.65
⑬熱回収認定業者への処理委託量	9.22	⑫再生利用業者への処理委託量	37.23
⑭熱回収を行う事業者への処理委託量	28.65	⑬熱回収認定業者への処理委託量	9.22

⑫	37.23	⑩)うち再生利用業者への処理委託量
⑬	9.22	⑪)うち熱回収認定業者への処理委託量

⑭	—	⑫)うち熱回収認定業者以外の事業者への処理委託量
⑮	—	⑬)うち優良認定業者への処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 安定型混合廃棄物 )

有償物量

不要物等発生量

不燃物量

自ら直接再生利用した量

②

—

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

—

排出量

①

0.13

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

—

実測値

0.13

自ら中間処理した量

④

—

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

—

自ら熱回収を行った量

⑤

—

自ら中間処理により減量した量

⑦

—

③+④自ら埋立処分を又は海洋投入処分を行った量

⑧

—

自ら中間処理した後海洋投入処分した量

⑨

—

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩

0.13

⑪のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

0.13

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

—

⑪のうち優良認定業者への処理委託量

⑭

—

⑪のうち熱回収を行いう事業者への処理委託量

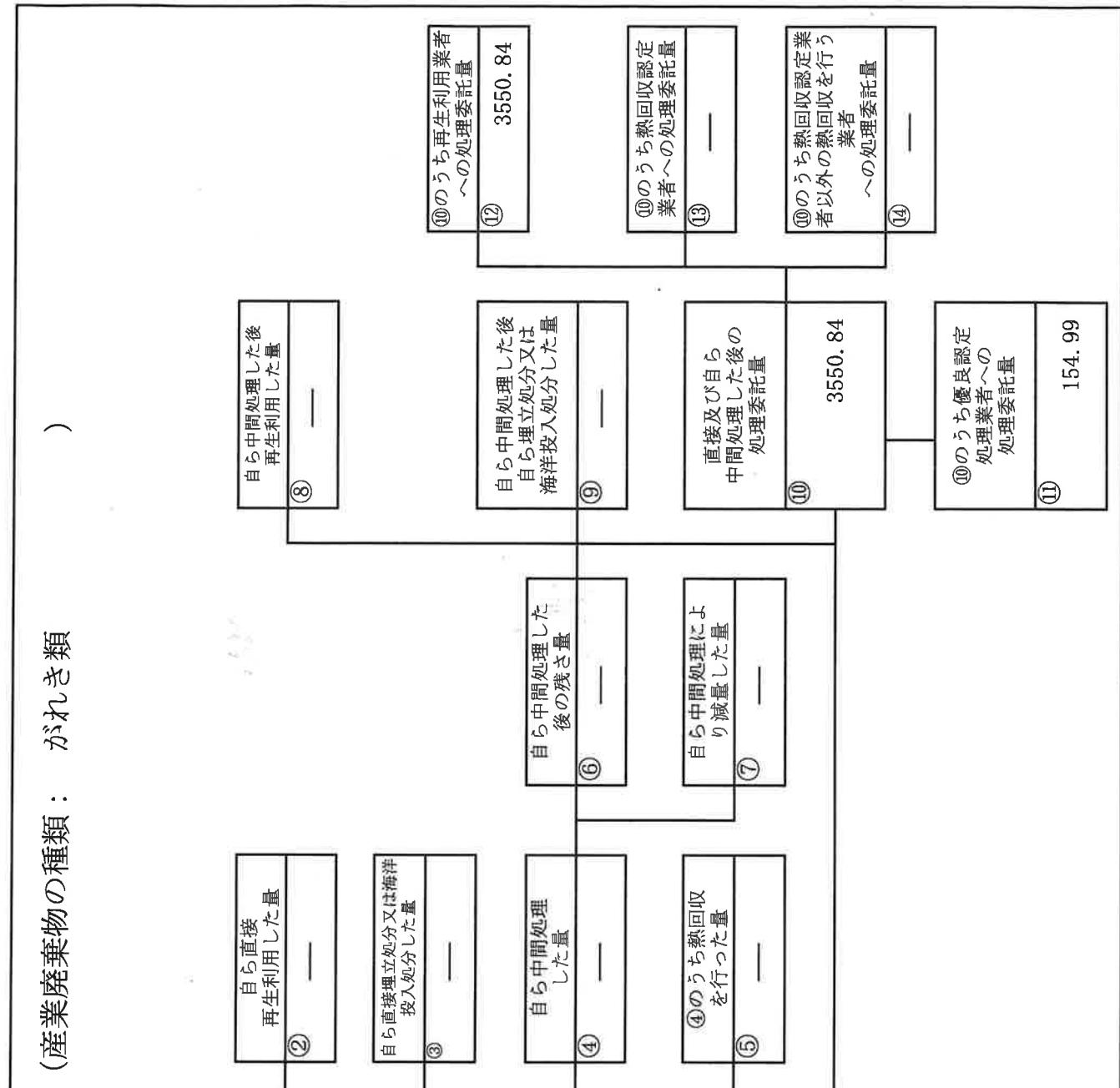
⑮

0.13

### 計画の実施状況

## (産業廃棄物の種類：がれき類)

項目	実測値
①排出量	3550.84
②⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分を又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	3550.84
⑪優良認定処理業者への処理委託量	154.99
⑫再生利用業者への処理委託量	3550.84
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収を行いう事業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 (石綿含有))

項目	実測値
①排出量	4.45
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分を行った量	—
⑩全処理委託量	4.45
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.97
⑫再生利用業者への処理委託量	4.45
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う事業者の処理委託量	2.97

①排出量	4.45	自ら中間処理した量	④	—	自ら中間処理した後の残さ量	⑥	—	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	—	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫	4.45
		②+⑧自ら再生利用を行った量	—		④のうち熱回収を行った量	⑤	—	自ら中間処理により減量した量	⑦	—	自ら中間処理により減量した量	⑩	—
		③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	—		⑤のうち熱回収を行った量	—		自ら中間処理及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	—		自ら中間処理及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	—	
		⑧自ら直接利用した量	—		⑨のうち熱回収認定業者への処理委託量	—		⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	—		⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った事業者の 処理委託量	—	
		⑩のうち再生利用業者への処理委託量	—		⑪のうち優良認定業者への処理委託量	—		⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	—		⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った事業者の 処理委託量	—	



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 参考資料

## 対象期間中の茨城県における排出総量:(2023.4.1~2024.03.31)

対象期間中の茨城県における排出総量:(2023.4.1~2024.03.31)

番号	産業廃棄物の種類 (参考) 水戸市	県北	県央	鹿行	県南	県西	合計 (水戸除)		翌年度目標値(5%減)
							土浦市・石岡市・鉾田市・常総市・つくば東部市・桜川市・八千代市・五霞町・境町	古河市・結城市・下妻市・常總市・つくば東部市・桜川市・八千代市・五霞町・境町	
1	汚泥(泥状のもの)	0.280			1.075	0.086	1.161	1.102	
	汚泥(無機性)			249.700		2,098.800	2,348.500	2,231.075	
2	廃油		0.120		1.400		1.520	1.444	
3	廃プラスチック類	13.580	4.330	9.040	12.600	16.710	10.510	53.190	50.530
4	建設工事の紙くず				0.230	0.110	0.420	0.760	0.722
5	建設工事の木くず	3.930	0.980	3.830	4.320	11.670	27.580	48.380	45.961
6	金属くず	1.200	0.110	8.110	0.700	0.600	2.360	11.880	11.286
7	ガラス・コンクリート製品及び陶磁器くず	0.030		0.320			0.110	0.430	0.408
	ガラス・コンクリート製品及び陶磁器くず(石綿含有)					0.300	0.050	0.350	0.332
8	管理型建設混合廃棄物	3.628	0.600	0.820	9.860	22.160	3.792	37.232	35.370
	安定型建設混合廃棄物					0.130		0.130	0.123
9	がれき類	182.200	166.640	195.620	1,880.030	775.190	455.550	3,473.030	3,299.378
	がれき類(紙くず)			12.810		65.000		77.810	73.919
	がれき類(紙くず)			1.480	1.480	1.490		4.450	4.227
10	水銀使用製品産業廃棄物(照明機器)	0.436		0.681		0.949	0.291	1.921	1.824
	計	205.284	172.660	232.831	2,158.920	896.784	2,599.549	6,060.744	5,757.701

### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

対象期間中の茨城県における排出総量：(2023. 4. 1～2024. 3. 31)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

茨城県内 営業所・チーム別排出量

対象期間中の茨城県における排出総量:(2023.4.1~2024.3.31)

番号	事業廃棄物の種類	社会インフラ工事部										設備工事部(一般関係工事)				総括		茨城県提出分量		
		水戸(施)	久慈(施)	筑波(施)	磐田(工)	鹿島(当)	堺ヶ崎(当)	下館(工)	古河(当)	北電線(工)	地中配電線(工)	工務施工	通信施工	水戸(當)	つくば(當)	下館(工)	東行(台)	義務工	差引	水戸輸出分
1	汚泥(泥状のもの)								0.280				1.075	0.086				1.441	0.280	1.161
	汚泥(無機性)									2,348,500								2,348,500		2,348,500
2	醸油										0.120		1,400					1,520		1,520
3	施設チック類	7,830	3,850	8,320	4,180	7,970	4,780	3,170	3,800	6,320	4,330	9,040	0,880	2,320			66,770	13,580	53,190	
4	建設工事の紙くず*									0.760							0.760		0.760	
5	建設工事の木くず*	2,410	0,980	2,150	1,130	2,020	1,470	0,970	2,000	1,250	0,860	21,590	4,650	0,270	7,040	3,520	52,310	3,930	48,380	
6	金属くず*	0,430								0.630	3,150	1,780	0,430	5,410	0,600	0,650		13,080	1,200	11,880
7	ガラス・コンクリート 製品及び構造物くず*										0,110			0,350				0,460	0,030	0,430
	ガラス・コンクリート 製品及び構造物くず* (石綿含有)										0.050	0,300						0,350		0,350
8	建設混合燃耗物	0,078				8,580	1,390			0,062	1,320	1,490	3,060	2,950	19,100	2,290	*	0,540	40,860	3,628
	安定剤 珪酸配合燃耗物													0,130			0,130		0,130	
9	がれき類	40,670	13,730	21,960	2,950	20,070	3,020	15,860	4,600	37,780	3,166,030	43,860	67,670	0,040	177,320	39,670	3,655,230	182,200	3,473,030	
	がれき類 (紙パーフル)										77,810						77,810		77,810	
	がれき類 (石綿含有)												1,480	1,490		1,480	4,450		4,450	
10	水銀化用製品 産業燃耗物 (照明機器)										0,001	1,117	0,949	0,2895			2,357	0,436	1,921	
	計	51,418	18,560	32,430	8,260	38,640	10,660	20,000	10,400	39,722	3,255,770	2,422,471	85,270	12,477	211,424	6,836	41,150	0,540	6,060,744	